

議第 1495 号

## 金沢都市計画風致地区の変更について

(石川県決定)

都市計画東部丘陵風致地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
東部丘陵風致地区	約358.6ha	第1種、第2種

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

### 理 由

東部丘陵風致地区は、昭和46年に金沢市の自然景観を維持するため、約358.7haの区域について都市計画決定を行ったものである。

今回、金沢東部環状道路である都市計画道路今町鈴見線のインターチェンジの整備に伴い、一部斜面緑地の形状が変更されたため、風致地区の一部約0.1haを地区から除外するものである。